

2020年9月11日 甲府市議会本会議

コロナウイルスによる経営破綻による 医療・介護の崩壊が起きないために 緊急財政支援を求める請願の賛成討論

甲府クラブ 山田厚

全国的に医療・介護経営が、コロナ感染症によって「受診抑制・介護利用抑制」によって収入減となり厳しくなっています。この請願は、経営破綻をおこさないために、国に甲府市議会として緊急財政支援を求める意見書の提出の請願です。これは実に当然の妥当なものです。

しかし、甲府市議会では、こうふクラブと共産党の4名の議員を除いた多数の議員で「すでに、国に充分伝わっているから」と継続審議にもしないままいきなり不採択としました。しかも本会議場では、私たちの賛成討論があるにもかかわらず、不採択の理由である反対討論もしないで不採択にしたのです。これは議会制民主主義からも極めて問題があります。



(2020年9月11日の討論の様子)

請願第2-8号、請願第2-9号、コロナウイルスによる経営破綻による医療・介護の崩壊が起きないために緊急財政支援を求める請願、国に対して意見を求めるこの二つの請願について、賛成の立場から意見を申し上げます。

これらの意見、請願の背景にあるのは、日本全国すべての医療・介護経営事業所が求めている内容そのものです。コロナ感染症によって、自粛、三密回避が言われる中で、当初マスクからも医療や介護、特に「医療現場では感染症がものすごい」と。こう、マスクが出たところで、当然、国民の皆さんは全国すべての医療・介護に対して受診抑制、介護の利用抑制が進みました。

その利用抑制の水準は、三割～五割とも言われる内容になっています。だから医師会をはじめ、ありとあらゆる医療団体、官も民も、大きな病院も小さな診療所も、これらの要望を、「経営上の支援をしてくれ」と必死になってお願いをし続けています。

全国の市長会も、全国の町村会も、同じく医療・介護の財的支援を様々に要望しているところです。それだけ、この請願に対する中身が切実なものであり、医療・介護の経営の厳しさを表しているものだと思わざるを得ません。

ここで私たちがしっかり確認しなければいけないことは、コロナによってこの事態が急激に強まったとはいえ、その前から医療・介護の経営は極めて厳しかったわけです。2019年では、**医療機関の倒産件数**はこの10年間で過去最多です。それから**介護、老人福祉施設**は、制度が始まってから**過去最多の倒産件数**だったのです。だから、このコロナの状態によってこれらの経営が破綻するのは目に見えていると思います。

それはどこに原因があるのか？ひとつは、医療・介護の**受診抑制、利用抑制**です。様々に料金や負担が上がり、そして国民の皆さんは、なるべく医療、介護を受けないように努力されてきた。これは経営に影響します。また診療報酬・介護報酬の削減も続き経営を圧迫しました。

さらには厳しい過重労働によって人手不足。特に介護、看護師さんは**離職率が激しく**、定着できない。だから一定程度のサービスを停止するという事まで始まっています。

このことによって、例えば甲府市の介護経営では昨年のサービスの中止や廃止は数十件にもなっています。これがコロナによって加速するわけです。

しかも昨年は**消費税10%増税**です。消費税は基本的には経営側が払うものではなくて、消費者に転嫁するものです。しかし医療・介護の診療報酬、介護報酬に関しては、患者さんに転嫁することは出来ず、そのまま医療経営と介護経営は持ち出し額の消費税になる。そのことはすでにご存知だと思います。例えば400床あまりの甲府市の中堅病院では、この10%によって3億円もの消費税を国に納める必要がある。

それだけ医療・介護の赤字化が、経営難が、消費税10%によっても進むわけです。国は、消費者だけでなく、医療・介護経営からも多くの、たくさんの消費税を得ているわけです。したがって、このコロナの厳しい事態の中で、それを補償するというのは当然ではないでしょうか！

医療・介護経営が厳しくなっている、収入がなくなっている。このことは一方では、裏返して考えてみれば、公的支出…保険料や医療費助成制度の様々な公的支出が少なくなり、**各会計制度の財政ではゆとりが出ている**ということではありませんか！

国保、後期高齢者医療、介護保険などでは、今までにもなく給付金が、支出が、少なくなり、余裕があります。さらに医療制度です。子どもの医療費助成制度、ひとり親の助成制度、重度心身障害者の助成制度も、それぞれの会計では今までになくゆとりが出ているわけです。

生活保護でみると、もっとも支出の大きい医療扶助では、同じくもっとも支出が少ない状態になっているのです。だから今こそ、この緊急の事態において、医療・介護のそれぞれの財政を、経営を、救うということは、国、および市、県にとって最も大切なことだと思わざるを得ません。

また皆さん、今日の「委員会報告」に、こう書いてありました。

「これまで市中病院、介護事業所も多くの病院と連携して国に対して要望されており、請願の概念は国に十分伝わっていると考えることから、不採択とすべきとの意見があり」。

これは、私は極めて残念であるし、認識の相違が、激しいのではないかと考えます。なぜ我々に地方自治があるのですか！なぜ我々の地方自治には二元の代表制として自治体議会があるのですか！

それは例えば、国と意見の相違があれば、国に対してもものを言う、それから我が自治体の当局に対してもチェックするし、意見を言う。そのための議員、議会ではないでしょうか！

かつて国論を二分した大きな政治の問題が起きました。それは数年前の**安保関連法案の問題**です。国会では多くの人達を取り巻き、そして日本中大きな議論になりました。しかし皆さん、多くの自治体では、そして甲府市の市議会においても、自治体議員に政権党の皆さんがかなりおられたにも関わらず、意見書を出すくらいは当然のこととして、**満場一致**で『慎重審議を求める意見』を甲府市議会でも出しました。

国論を二分しても、「自治体議会の機能としてこのことはしっかり言うべきだ。慎重に議論してくれ」…これは当然ではないでしょうか。

しかも今回の医療・介護の厳しい経営の状態を財政的にもなんとかしてくれというのは、ほとんどの医療機関、いや、すべての医療機関や介護機関がこのことを待ち望んでいるのです。これが単に慰労金とか、そういう問題ではなく、もっともシンプルな要求

として、前年度比の要求を何とかしてくれ、この概算要求を、と言うのは当たり前です。

今回、国論など二分していません。それにも関わらず、わが甲府の市議会の、多くの議員さんたちが、「すでに十分に国に伝わっているから、不採択にすべき」ということではあまりにも残念であり、あまりにも悲しいではありませんか！

ぜひ議員の皆さん！

会派の決定があるかもしれない。でも皆さんの見解、議論、考え方として、反対ではなく、この請願に賛成をしていただきたいと思います。

以上です。